

誓 約 書

令和 年 月 日

広島市長様

住所又は所在地

氏名又は名称

(法人の場合代表者氏名)

連絡先

(土砂堆積区域の位置) における

土砂堆積について、次のとおり誓約します。

- 1 完了時の土砂の堆積の構造及び着手から完了までの期間における土砂の崩壊、流出等による災害の発生を防止するための措置が、広島市土砂堆積規制等条例施行規則に規定する技術的基準に適合するよう努めます。
- 2 次のとおり、紛争防止に努めます。また、万一、周辺地域の住民等との間で紛争が生じた場合は、その解決に向けて誠実に対応します。
 - (1) 本件土砂堆積区域の土地につき、土砂堆積の妨げとなる権利を有する者がある場合は、その者の同意を取得します。
 - (2) 本件土砂堆積の概要を周辺地域の住民等に周知させるよう努めます。
 - (3) 本件土砂堆積に関する工事の施行、関係車両の運行等について、周辺地域の住民及び公共施設の管理者等と十分協議し、騒音、振動、粉じん、濁水その他の公害を防止するとともに、公共施設の機能を損なうことのないよう努めます。
 - (4) 周辺地域の住民等から、環境の保全に関する申出等があった場合は、これに配慮し、適切に対応します。
 - (5) 本件土砂堆積がもとで第三者に損害を与えたときは、問題の解決に向けて誠実に対応します。
- 3 本件土砂堆積が完了したときは、完了の報告（様式3の提出、全景写真添付）を行います。併せて、土砂堆積の内容により、次の書類を添付します。
 - (1) 岩石採取場の区域において採取された土砂のみに係る土砂堆積の場合
→出荷等証明書（様式4）
 - (2) 土質の改良のための施設における土質を改良された土砂のみに係る土砂堆積の場合
→出荷等証明書（様式4）
 - (3) 高さが1m未満の土砂堆積の場合
→高さ1m未満の土砂堆積と判別できる写真
- 4 土砂堆積申出書の内容に変更が生じた場合は、広島市長（都市整備局指導部宅地開発指導課土砂埋立指導係082-504-2725）と協議し、変更に係る申出又は必要な許可の取得を行います。